

## 6月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年6月27日（火） 午後2時00分～午後2時57分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏  
委 員 袴田 雄司 西川 倫予 菅沼 泰久 山下 恵子  
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)  
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)  
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)  
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 報 告 第 21 号 湖西市いじめ問題調査委員会の報告書について  
第 22 号 湖西地区教科用図書選定委員の委嘱又は任命について  
第 23 号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部を改正する条例の制定について  
第 24 号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運  
営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制  
定について  
第 25 号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利  
用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について  
第 26 号 湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について  
第 27 号 湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任  
命について  
第 28 号 湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について  
第 29 号 臨時代理の報告について

午後 2 時00分開会

**(渡辺教育長)** 出席は 5 名、定足数に達しているのので、令和 5 年 6 月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

**(教育総務課長)** 5 月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第 16 号「令和 5 年度湖西市一般会計補正予算（第 4 号）要求について」、6 月 21 日開催の湖西市議会 6 月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳入 569 万 1,000 円の減額、歳出 1,796 万 8,000 円の増額が要求どおり可決されたので報告する。

**(渡辺教育長)** それでは審議に入る。

報告第 21 号「湖西市いじめ問題調査委員会の報告書について」、事務局の説明を求める。

**(学校教育課長)** 報告第 21 号「湖西市いじめ問題調査委員会の報告書について」、湖西市いじめ問題調査委員会より別紙のとおり、報告書の提出があったので報告する。令和 5 年 6 月 27 日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

令和 3 年 4 月 19 日付申立により、湖西市教育委員会では、令和 3 年 11 月に、いじめの重大事態の第三者による調査委員会を設置し、弁護士、医師など 4 名の委員に委嘱した。この湖西市いじめ問題調査委員会では、湖西市立中学校生徒のいじめの申立に関して、公平・中立な立場から丁寧に調査を進めてきた。このたび調査が終了しましたので、報告する。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(袴田委員)** 対策として、初動が遅かったという点と、先生方の見方をどのように変えていく教育をしていくのかが争点となると思うが、初動をどのように早くしていくのか、今後公平な立場で見ている場所と、先生がたの教育をどのようにしていくのか教えてほしい。

**(学校教育課長)** 初動が十分でなかった部分については、教員が法の理解を深める必要がある。まず管理職である校長、教頭を対象として、弁護士を講師として夏に研修会を開き、管理職がまず学び、それを学校全体に降ろしていくという対応を考えている。生徒指導主任においても、具体的な現場での対応について、学識経験者である大学の先生を講師として夏に研修会を開く予定である。

また、問題が深くなってきたときには、常設の第三者委員会を教育委員会内に設立する予定であり、今委員を依頼しているところである。

**(渡辺教育長)** 教育委員会側と市長部局側での対応があり、今言った内容は教育委員会側の対応である。もう一つは、市内全体に小中学校とは限らず、いじめだとか問題にすぐ対応できる課を作り、中立的に見て話ができる組織を検討しているところである。

**(教育次長)** 総務課が中心となって、子ども未来部、企画部あたりでプロジェクトチームを作って、体制の構築をこれから決めていく予定であり、教育委員会はオブザーバーとして入る。

**(袴田委員)** 未然防止の部分が弱いのでは。生徒たちが言いやすい環境づくりを一つ加えていただきたい。

**(渡辺教育長)** 少なくとも学期に 1 回は子供たちにアンケートを取っており、それを浸透させていくしかない。

**(袴田委員)** 製造業における海外からの実習生には、国の機関があり、雇い主が知らないところで言える環境がある。そういったものも参考にしてもらえればよいのでは。これが変化させるいい機会だと置き換えてもらって再発防止に努めていただきたい。

**(学校教育課長)** 先進地の寝屋川市に 7 月に視察に行く予定であるが、寝屋川市では手紙なのか学校の教員が分からないところで、こんなことに困っていると言える仕組みがあるとのこと、それも含め湖西市に取り入れることを検討していく。

**(菅沼委員)** 子どもの問題は、子どもしか気づかないことも多いと思う。自己申告制の手紙などでいじめを発見するのではなく、子どもたちが相互にいじめの見張り役としてできればいいのかなと思う。

**(学校教育課長)** 先ほどのアンケートのなかで、自分が困ったことがあるかを聞く以外にも、友達でつらいことがないかと聞いてはいる。ただし、それが十分ではないと思うので、考える必要がある。

(菅沼委員) 道徳教育などで、友達を思いやる気持ちを教育してほしい。

(学校教育課長) 道徳活動や学級活動で教育していく。

(西川委員) スクールカウンセラーのカウンセリングを勧められるが、予約がすぐにとれないことが問題では、すぐに予約がとれ、それが学校の教員でない方と相談できる仕組みを整備してほしいと思う。また、先ほどの法の理解について、管理職の夏の研修後、管理職が管理職以外の先生に降ろすと思うが、それ以外の先生が研修を受ける機会はないのか。

(学校教育課長) 生徒指導主任の研修は考えているが、他の職員についてはまだ予定はない。

(西川委員) 先進地の視察をすぐに、現場に降ろしてほしい。

(山下委員) 支援員の立場を通して、子どもの様子が気になっていた。可能であれば、学級担任に伝えやすい状況、学校の支援員やボランティアに聞いていただければよいと思った。

(学校教育課長) 学級担任と直接話をする機会は時間的になかなかないことから、記録のようなノートで出してまとめている学校、教頭、教務主任などに伝えてもらっている学校もある。

---

(渡辺教育長) 続いて、報告第22号「湖西地区教科用図書選定委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第22号「湖西地区教科用図書選定委員の委嘱又は任命について」、湖西地区教科用図書選定委員会規約第3条の規定に基づき、下記の者を湖西地区教科用図書選定委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この委員会は、湖西地区教科書研究会の調査結果をもとに、湖西市内の小中学校で使用する教科用図書の採択案を建議するために設置されたものである。委員は5名、任期は第1回委員会の日から3月31日までであり、5名に委員を委嘱又は任命したので報告する。なお、互選により、鈴木聖慈氏を委員長に、佐原陽子氏を副委員長に選任した。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) 初めての教育委員もいますので、教科書選定委員などの詳細を説明してください。

(学校教育課長) 今年度は、来年度に使う小学校の教科書を選定する。まず教科書の研究委員会として4~5人の小学校の先生で研究の報告書をまとめる。その後その報告書を元に選定委員会で選定し、最終的に定例の教育委員会において、決定するという流れである。

(渡辺教育長) 今回は部分改定である。4年間に1回程度の改定があり、前回は大幅な改定であった。

---

(渡辺教育長) 続いて、報告第23号「湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第23号「湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年湖西市条例第22号)の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴い、改正するものである。改正の内容は、所管府省の長を厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるもの、条項の訂正及び雑則の追加を行うものであり、施行日は公布の日とする。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** 続いて、報告第24号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、事務局の説明を求める。

**(幼児教育課長)** 報告第24号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年湖西市条例第23号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令の施行に伴い、改正するものである。改正の内容は、条項のズレに対応するもの、所管府省の長を厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるもの及び字句の整理を行うものであり、施行日は公布の日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(西川委員)** 報告第23号の家庭的保育事業と、報告第24号の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業との、違いは何ですか。

**(幼児教育課長)** 家庭的保育事業とは、いわゆる保育ママのことであり、個人で保育を請け負っている人であり、市内に対象者はいない。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業については、いわゆる一般的な保育施設のことである。

**(菅沼委員)** 0～2歳の保育が大事だと思うが、保育ママを増やしていく考えはないのか。

**(幼児教育課長)** 過去に1件申し出があったが、実現までには至らなかった経緯がある。今のところやっていただけの方はいない。

**(山下委員)** 浜松市は子育てが進んでいると思うが、浜北区は子育てしやすい環境であると感じており、情報誌を元にお母さんたちが集まっているみたいなので、そこに保育ママのヒントがあるかもしれない。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、報告第25号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、事務局の説明を求める。

**(幼児教育課長)** 報告第25号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例（平成27年湖西市条例第13号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の改正は、保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所に在籍する0歳児から2歳児までにかかる保育料について、多子世帯のさらなる負担軽減を図り、職住近接の推進に繋げるため、第2子の保育料について、現行の半額から無料とするための改正をするものであり、施行日は、令和5年9月1日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(袴田委員)** 職住近接の目的でやられると思うが、上手くアピールできれば、子育て世帯が市外から来るということも考えられるので、どのようなPRを考えていますか。

**(幼児教育課長)** 現在保育料を支払っている方には、当然お知らせしていきますが、それ以外の市外から呼び込む方法については、こういった形が効果的か、企画の部門もあるため、そちらとも情報を合わせながら効果的な方法を研究していきたい。

**(教育次長)** 西部地域では初めて施策である。県内では長泉町と静岡市が今年4月から始めた。子育てのしやすい市であることをPRするため、分かりやすいホームページを研究し、分かりやすい案内をしていく。

**(渡辺教育長)** 企業に周知するのも一つの手である。

**(袴田委員)** けっこういいことやっているが以外に知られていない。うまくPRできればもっと人が来ると思う。長泉町を参考にしてみるのもよいかも。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、報告第26号「湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**(スポーツ・生涯学習課長)** 報告第26号「湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任

命について」、湖西市青少年問題協議会条例（昭和37年湖西市条例第17号）第3条の規定により、下記の者を湖西市青少年問題協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

湖西市青少年問題協議会は、湖西市青少年問題協議会条例に基づき、市長を会長とし、委員25人以内で組織されている。委員は、市議会の議員、関係機関職員、学識経験者等で構成され、青少年に関する施策や現状に関して、情報共有や意見交換を行っている。今回委嘱又は任命した委員は15人で、各所属からの推薦によるものであり、任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間である。新任委員は6人であり、役職者の変更に伴うものである。

**（渡辺教育長）** 質疑のある方は発言をするように。

（質疑なし）

---

**（渡辺教育長）** 続いて、報告第27号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**（スポーツ・生涯学習課長）** 報告第27号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市青少年育成センター設置要綱（昭和47年湖西市教育委員会告示第1号）第5条及び第6条の規定により、下記の者を湖西市青少年育成センター運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

湖西市青少年育成センター運営協議会は、湖西市青少年育成センター設置要綱に基づき、教育長を会長とし、委員15人以内で組織されている。委員は、関係機関職員、学識経験者等で構成され、青少年に関する相談や補導活動の推進を通し、青少年の健全育成を図ることを目的としている。今回委嘱又は任命した委員は9人であり、先程報告した青少年問題協議会委員も兼ねる。任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間である。新任委員は4人であり、役職者の変更に伴うものである。

**（渡辺教育長）** 質疑のある方は発言をするように。

**（西川委員）** 街頭での補導、見回りをしてきている人が、この方々なのか。

**（スポーツ・生涯学習課長）** 実際にこの人たちではなく、各地区にいる補導員が青パトや徒歩にて活動をしている。

**（西川委員）** その報告は、この委員会ですしているのか。

**（スポーツ・生涯学習課長）** 今回でいうと、令和4年度の事業報告や令和5年度の事業計画を諮る会である。

**（西川委員）** その報告の際に、補導に行ったが鷺津駅前に青少年はいなかったとの報告を受けたが、補導時間がとても早く8時半ごろであった。可能ならもう少し遅い時間に行っていたら、青少年がもっと夜出ていたら危ない時間に行っていたらとありがたい。

**（スポーツ・生涯学習課長）** それぐらいの時間帯で補導しているが、定期的な活動報告でも、人がいなかったのと報告ばかりであるため、今後検討していきます。

**（山下委員）** 施設内の目の行き届かないところで、中学生を指導しなければいけないような案件に遭遇したことがある。

**（学校教育課長）** その場合は、すぐ学校や学校教育課に連絡いただきたい。

---

**（渡辺教育長）** 続いて、報告第28号「湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**（図書館長）** 報告第28号「湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市立図書館条例（平成元年湖西市条例第13号）第14条の規定により、下記の者を湖西市立図書館運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

湖西市立図書館条例第14条に規定する図書館運営協議会の委員については、学校及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。今回、令和5年5月31日をもって任期満了となり、新たに委員8名に委嘱又は任命したので報告する。8名のうち3名は再任となり、任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間である。

**（渡辺教育長）** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** 続いて、報告第29号「臨時代理の報告について」、事務局の説明を求める。

**(教育総務課長)** 報告第29号「臨時代理の報告について」、湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（昭和31年湖西市教育委員会規則第5号）第4条第1項の規定により、臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。令和5年6月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

予算のうち教育に関する部分については、教育委員会の意見を聞いて議会に諮らなければならないが、今回の追加補正予算（第5号）要求にあたって、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、6月21日付けで教育長が臨時に代理した。

教育総務課は歳出1,159万8,000円の増額、幼児教育課は、歳出387万8,000円の増額である。

今回の追加補正予算は、国の地方創生臨時交付金を活用し、幼稚園、保育園、小中学校の給食費の支援を行うものである。3款2項3目 保育所費の民間保育所等助成事業費の補正額は、255万6,000円で、市内民間保育所、こども園、小規模保育事業所への補助金を計上。10款1項3目 教育指導費の学校給食推進事業費の補正額は、1,159万8,000円で、市内小中学校への補助金を計上。10款4項1目 幼稚園費の幼稚園管理運営費の補正額は、132万2,000円で、市立幼稚園及びこども園への委託料及び賄い材料費を計上した。それぞれ支出の形は違うが、全て給食費に対する支援を目的として執行するものである。

なお、本追加補正予算に関しては、6月21日に本会議にて議決されている。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和5年6月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時57分終了